**寄付申出書**

**文化財保護（個人・市外在住）**

京都市長　宛

年　　月　　日

御住所（〒　　　－　　　）

　　　　　　　都道　　　　　　市

　　　　　　府県　　　　　　区郡

(ふりがな)

氏名

電話番号（携帯可）

私は、「ふるさと納税」の趣旨に賛同し、京都市の文化芸術を応援しますので、「Arts Aid KYOTO」（京都市 連携・協働型文化芸術支援制度）に係る「京都市ふるさと納税寄付金」の申込みを行います。

【申請区分】

　通常支援型　（本市が実施する文化財保護施策に活用します）

　　　　　　　　　　※特定の施策への寄附を希望される場合は御相談ください。

　事業認定型　　事業名

【寄付金額】　　　　　　　　　　　　　　　　　円

【納付方法】※後日、金融機関で使用いただける納付書を送付いたします。

　納付書払い

三菱ＵＦＪ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行など京都市が指定する金融機関及び近畿２府４県の区域内に所在するゆうちょ銀行（郵便局）を御希望の方はこちらを選択ください。

　郵便振替

上記金融機関での納付が難しく、近畿２府４県以外の区域以外に所在するゆうちょ銀行（郵便局）を御希望の方はこちらを選択ください。

【寄付者様の公表】

京都市のホームページ上で氏名の公表を希望しますか。

　希望する（寄付額１万円以上の方のみ選択できます）

　希望しない

【寄付金受領証明書等】

　寄付金の入金確認後本市から寄付金受領証明書とともにワンストップ特例制度にかかる申請書類を送付いたします。

　※　ふるさと納税ワンストップ特例制度とは、確定申告が不要な方（給与所得者等）が寄付をされた場合、御希望により、本市が上記住所の市町村に対し御寄付に関する情報を送付することで、個人住民税の優遇措置（寄付金税額控除）を受けることができます（確定申告手続きを省略できます。）制度について詳しくは、総務省「ふるさと納税ポータルサイト」を御参照ください。

※　寄付金受領証明書について、確定申告を行う方は、手続きの際に必要になりますので、大切に保管してください。

【返礼品の希望の有無】（事業認定型の場合のみ）

　返礼を希望する

（希望する返礼品）

　返礼を希望しない

* 返礼品は寄付金受領証明書とは別に事業者から発送いたします。寄付金の御入金から発送までに、数か月かかるものもあります（寄付金納入後の返金は致しかねますので、あらかじめ御了承ください。）。
* 返礼品をお選びいただいた場合、事業者に寄付者及び送付先の住所、氏名、電話番号をお知らせすることに同意いただいたものとさせていただきます。
* 長期御不在等で返礼品をお受け取りいただけない場合、再発送するなどの理由で、送料を負担していただく場合がございます。あらかじめ御了承ください

【お申込み・お問い合わせ】

京都市 文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課 Arts Aid KYOTO担当

住　所：〒604-8571 ※住所不要

ＴＥＬ：075-222-3130

ＦＡＸ：075-213-3366

メール：bunka-hogo@city.kyoto.lg.jp